

平成17年9月29日
筑波大学

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

平成17年9月16日付けで、国立大学法人評価委員会より、平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果の通知がありました。

国立大学法人は、文部科学大臣から示された中期目標に基づき、その目標を達成するための中期計画を定めるとともに、年度ごとに実施すべき年度計画を定めることになっています。各年度終了後は、業務の実績について、同委員会の評価を受けなければならないことになっており、同委員会は各国立大学法人から提出された業務の実績報告書及びヒアリング等により評価を行い、この度、その結果が通知されたものです。

【平成16年度に係る業務の実績に関する評価の経過】

- | | |
|------------|---|
| 平成17年6月30日 | 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書を
国立大学法人評価委員会（文部科学省）へ提出 |
| 平成17年7月14日 | 評価チームによるヒアリング実施 |
| 平成17年9月16日 | 国立大学法人評価委員会総会開催
～評価結果の審議・決定 |
| 平成17年9月16日 | 国立大学法人評価委員会より、平成16年度に係る業務
の実績に関する評価の結果通知
(評価結果を本学ホームページに掲載) |

問い合わせ先：総務・企画部企画課

電話 853-2053

2054

国立大学法人筑波大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波大学は、先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、改革を先導し続ける、国際競争力ある大学を目指している。

平成 16 年度においては、戦略性・効率性と部局の自律性を重視した新たな運営体制の構築や、重点的・戦略的な資源配分システムの構築等、広範な改革に積極的に取り組んだことが伺える。特に、教員人事については、教育研究評議会の下に任用部会を置くとともに、各部局に人事委員会を置き、本部・部局間の適正な分担と連携に基づく、新たな人事管理システムを構築しており、大胆な移行を試みている点が評価できる。次年度以降、これらを着実に実施することが求められる。

また、年度重点施策（12 の施策）を策定し、課題ごとに具体的な検討項目、責任者、期限等を明確にしていることや、学報・学内誌等を通じ、適宜学長メッセージを全学に発信していることは評価できる。今後、これらを通じて学内の隅々に至るまで、情報や認識の共有化が図られることが期待される。

財務内容の改善については、財務管理体制を整備し、重点的・戦略的な予算配分システムを構築するとともに、外部資金の獲得強化にも積極的に取り組み、着実に成果を挙げている。病院の経営改善についても、収入増加や品質マネジメントシステム（ISO9001）の取得による業務改善や患者サービスの向上に着実な進展がみられる。

教育に関する取り組みとしては、入口から出口までの施策を総合的・戦略的に企画推進するための体制を整備したほか、「受験生や社会に分かり易い、魅力ある編制」を基本方針とし、筑波大学に特有の制度である学群・学類の再編を検討しており、今後の成果が期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 学長の仕事を支える戦略室が設置されるとともに、教職員一体となった運営体制が構築されている（事務局の廃止、副学長・部局長の下に再配置）。また、本部・部局連絡会議等により、本部と部局間の連携が強化されている。
- 新たな定員管理方式（毎年 5 % の定員流動化）や、総額約 20 億円を確保し、教育研究、産学連携、社会貢献、国際交流等における意欲的な取り組みを支援するなど、重点的・戦略的な資源配分システムの構築が図られている。
- 教育研究評議会の下に任用部会、各部局に人事委員会を置き、本部・部局間の分担と連携に基づく新たな人事管理システムが整備されている。なお、本部が適切に関与

し、効果的に機能していくことが求められる。

- 教育、研究、学生生活の3審議会の廃止等の全学的委員会の削減、教育研究評議会の人数精選等、会議の簡素化・実質化が推進されている。また、業務の迅速化や労働時間縮減に向けた取り組みが全学的に進められている。
- 特別プロジェクトの研究組織3組織については、5年の時限を設定して、組織を見直すこととされている。
- 公募制の徹底、任期制の拡大を推進するほか、テニユア・トラック制等の新たな人事制度に向けての検討に着手している。本格的な議論はこれからであり、速やかな検討・実施が期待される。
- 経営協議会については、規程では年10回開催することとなっているが、4回の開催にとどまっており、また、大所高所からの意見をj得ているが、今後実質化が図られる必要がある。
- 監事監査については、平成16年度は状況把握が中心であり、今後、監査機能の実質化が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載76事項中すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、経営協議会、監査の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 予算執行に関する責任・権限の明確化等、財務管理体制が整備されている。
- 科学研究費補助金の申請率を上げるための全学的な取り組みを強化し、新規申請件数は前年比429件増、新規内定件数は90件増となっている。
- 企業等とのきめ細かなリエゾン活動を展開し、受託研究は13件、共同研究は46件増加している。
- 附属病院の経営改善については、品質マネジメントシステム(ISO9001)の取得、PDCAサイクルの徹底等により、対前年度8億6,000万円の収入増となっている。
- 管理費等各種経費の削減を実施しており、電気料3,000万円の減、契約の見直しによる経費1,800万円の減となっている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載14事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成16年度から新たに「年度重点施策」方式が導入された。これは、本部及び各部署が年度当初に重点事項を設定し、それを年度終了後に自己評価するものである。また、一部の組織では、教員の業績評価の検討・試行が行われている。
- 学内における広報の一元的な対応を行うため、「広報戦略室」が設置されている。
- 教員の研究活動が研究者情報システムにより一般公開された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載9事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 授業の一環として、学生が参画するキャンパスリニューアルが推進されている。
- 移転に伴い生じたスペースを全学共用スペースとして確保し、使用料、光熱水費の利用者負担を実施して、施設の有効活用が図られている。
- 「財産管理規則」及び「財産管理施行規程」を制定し、資産の適正な管理体制を構築している。
- 企業からの寄付による施設整備が実施されている。
- 副学長の下に「環境安全管理室」の設置等、安全管理業務を一元化し、安全管理体制が整備されている。また、リスク管理室が設置されている。
- 学生、教職員の安全を確保するため、ボランティア（学生、教職員）による夜間のパトロール、屋外照明設備の増設等が実施された。また、附属学校については、全11校に警備員が配置されるとともに、監視カメラも設置されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載21事項すべて（重要性等を勘案したウエイト反映済み）が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。(又は課題がある)。

- 学生に対し、入口から出口までの施策を総合的・戦略的に企画推進するための体制が整備されている。
- 学群・学類の再編が検討されている。また、教養から専門までの教育目標とその達成方法を示す「筑波スタンダード」の作成に着手している。
- ファカルティ・ディベロップメントが全学的に推進されている。また、成績評価基準がシラバスに明示されている。
- 学生生活支援や就職支援が強化されている(クラス担任教員、就職ガイダンスの開催等)。
- 全国の教員の共同利用に資するため、学内措置により教員の重点配分を行い、新たな「計算科学研究センター」が発足している。
- 学内における研究基盤施設等の有効活用を図るため、5つのセンターを一元化し、新たに「研究基盤総合センター」が設置された。
- 企業等とのきめ細かなリエゾン活動を展開し、受託研究は13件、共同研究は46件増加している。
- 附属学校と大学との連携に関する目標を掲げているが、一体となった取り組みを更に推進する必要がある。